

平成19年度第22回人間文化研究機構役員会議事概要

- 日 時： 平成20年3月28日（金）14：00～15：30
- 場 所： 機構長室
- 出席者： 機構長、長野、朝岡、大崎、五味の各理事、松澤監事
- 陪席者： 事務局長、本部総務、財務の各課長
- 議事：
 - 1 前回議事概要案について
平成19年度第21回議事概要案を了承した。
 - 2 20年度計画について
長野理事から、平成20年度計画案について説明があり、了承した。
 - 3 20年度給与改定に伴う関連規程等の一部改正について
総務課長から、20年度給与規程等改正案に係る各機関過半数代表者からの意見等への対応について説明があり、了承した。
 - 4 研究教育職員の任期に関する規程の一部改正について
総務課長から、研究教育職員の任期に関する規程に係る各機関過半数代表者からの意見等への対応について説明があり、了承した。
 - 5 20年度人間文化研究総合推進事業研究計画の審査結果について
長野理事から、平成20年度人間文化研究総合推進事業研究計画の審査結果について説明があり、了承した。
 - 6 20年度人間文化研究機構連携研究計画の審査結果について
長野理事から、平成20年度人間文化研究機構連携研究計画の審査結果について説明があり、了承した。
 - 7 情報発信事業に伴う経費について
長野理事から、情報発信事業に伴う経費の追加措置について説明があり、了承した。
 - 8 国際連携協力に関する覚書について
長野理事から、フランスのIEA及びオランダのIIASとの覚書締結結果について説明があった。
 - 9 日本語研究・大学共同利用機関構想懇談会について
機構長から、日本語研究・大学共同利用機関構想懇談会のまとめについて説明があり、「まとめ」の基本構想が学術分科会によって支持された場合は、日本語研究にかかる新研究所を当機構に受け入れることが合意された。
 - 10 内部通報処理委員会報告について
長野理事から、内部通報処理委員会報告について説明があり、了承した。
また、研究活動の不正行為に関する調査委員会を設置することとした。
 - 11 職員の懲戒処分について
総務課長から、職員の懲戒処分に関する調査委員会の調査結果について説明があり、当該職員を懲戒処分「戒告」とすることとした。
 - 12 総合研究大学院大学海外先進教育研究実践支援制度派遣候補者について
長野理事から、総合研究大学院大学海外先進教育研究実践支援制度派遣候補者について説明があり、了承した。
 - 13 人事異動について
事務局長から、平成20年4月の課長以上の人事異動について説明があった。